

2023年度鳥取県養介護施設従事者等による高齢者虐待対応担当者研修会 実施要項

1. 目的

高齢者虐待防止法にもとづく市町村高齢者虐待担当課、協力機関等の担当者が養介護施設従事者による虐待にあたる上での専門的視点を理解し、対応力の向上を図るとともに、関係機関同士のネットワークを構築することを目的とする。

2. 主催

一般社団法人鳥取県社会福祉士会（鳥取県委託事業）

3. 日程・会場

第1日目：2023年11月21日（火）13：00～16：45

第2日目：2023年12月1日（金）13：30～16：45

4. 対象者

県・市町村の担当者（高齢者虐待対応部署・介護保険の指導監査部署）、地域包括支援センター担当者、虐待対応協力者（虐待対応専門職チーム等）

5. 実施方法

Zoomを使用したオンラインでの研修

（参加にあたり、裏面記載の留意事項をご確認の上お申し込みください）

6. プログラム

別紙のとおり

7. 受講料

無料

8. 使用テキスト

※テキストは各自で準備して研修当日にご用意ください

「市町村・都道府県のための養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の手引き」（社団法人日本社会福祉士会）※平成24年4月、日本社会福祉士会より県・市町村に送付されています。

また、下記ホームページよりダウンロード可能です。

○ダウンロード先：日本社会福祉士会ホームページ

https://www.jacsw.or.jp/csw/dataroom/kenri/gyakutai_taio/documents/03.pdf

9. 申し込み

鳥取県社会福祉士会ホームページの「研修受講申し込みフォーム」よりお申し込みください。

※現在高齢者虐待対応を行っていく上で悩みの点や、困りごとがあれば申し込みフォームの「備考欄」にお書きください。講義の中で回答させていただきます。

※申込期限：2023年11月14日（火）

10. その他

- 研修資料は後日メールにて送らせていただきます。
- 研修受講状況の把握のため、研修終了後、参加者名簿を県へ報告します。

11. 問い合わせ先

一般社団法人鳥取県社会福祉士会事務局

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター内

TEL 0857-30-6308 FAX 0857-30-6309

Email : jimukyoku@cs-w-tottori.jp

Zoomによるオンライン会議参加について

【Zoomによるオンライン研修会参加の留意事項】 *①～⑩

本オンライン会議に参加するときは、以下に掲げる留意事項を遵守してください。

- ①Wi-Fi 環境（最低条件）又は安定したインターネット回線をご準備ください。
- ②カメラ、マイク機能の付いたパソコンをご準備ください。（演習において入力操作を行うため、可能な限りパソコンでの参加をお願いします。）
- ③使用するパソコン等に Zoom ソフトを事前にダウンロードしてください。
- ④会議当日までに、各自 Zoom へのテスト接続を実施してご参加ください。
- ⑤会議参加にかかるデータ通信料については、受講者各自のご負担となりますので、予めご了承ください。
- ⑥オンライン研修会（Zoom ミーティング）には、必ず申込み者名（氏名のみフルネーム）で参加してください。それ以外では当日の参加（入室）許可を受けられませんのでご注意ください。
- ⑦入場後は、ビデオオン並びに音声ミュート（オフ）に設定してください。
- ⑧運営事務局の指示により、音声ミュート及びビデオオフの解除にご協力ください。
- ⑨オンライン会議の様子はいかなる手段によっても、録音、録画、撮影、保存しないでください。配付資料の 2 次利用、詳細内容の SNS への投稿は固くお断りいたします。
- ⑩申込者以外の参加を防ぐため、オンライン会議のためのミーティング ID・パスワードを第三者と共有しないでください。会議は関係者のみが参加いただけますので、複数端末から同時に視聴することや複数人での視聴は禁止いたします。

2023年度 鳥取県養介護施設従事者等による高齢者虐待対応担当者研修会プログラム

| | 科目 | 内容 | 講師 | |
|---------|-----------------|--|---|--|
| 11月21日火 | 13:00～ 13:05 | 開会・ オリエンテーション | | |
| | 13:05～ 13:20 | 【行政説明】 鳥取県の現状と施策 | 鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 長寿社会課 いきいき長寿推進担当 主事 藤原 浩明 氏 | |
| | 13:20～ 14:50 | 【講義1】 養介護施設従事者等による虐待対応における市町村・都道府県の役割と法の理解 | 1. 養介護施設従事者等による高齢者虐待の定義 2. 行政権限による積極的な介入 3. 虐待対応と個人情報の取扱い | 弁護士法人アザレア法律事務所 弁護士 井木 博子 氏 |
| | (10分) | 休憩 | | |
| 12月1日金 | 15:00～ 17:00 | 【講義2】 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の基本的考え方と対応の手引き・対応帳票の理解 | 1. 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応への体制整備、対応の基本的考え方 2. 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の手引き・対応帳票について ・ 通報・届出等の受付 ・ 事実確認の準備 ・ 事実確認 ・ 虐待ケース会議（判断会議） ・ 対応方針の立案 ・ 改善計画 ・ モニタリング・評価、終結 | 一般社団法人 権利擁護ネットワーク ほうき 社会福祉士 綾木 真理子 氏 |
| | 13:30～ 16:40 | 【講義】 養介護施設従事者等による高齢者虐待の現状と対応課題 (途中休憩有り) | 1. 国調査の結果を踏まえた従事者虐待の現状と課題 2. AAAでの従事者虐待への取組、実践例 3. グループディスカッション 4. グループの発表と質疑・コメント | 立正大学、 AAA安心づくり安全 探しアプローチ研究会 土屋 典子氏 |
| | 16:40～ 16:45 | 事務連絡 | | |

【土屋典子先生】プロフィール

2010年東京都立大学社会科学部研究科社会福祉学専攻博士課程単位取得満期退学。1994年、財団法人調布ゆうあい福祉公社に入る。福祉公社にて、在宅介護支援センター事業、居宅介護支援事業、地域包括支援センター事業に携わる。法政大学現代福祉学部助教授を経て、2015年より立正大学社会福祉学部教授。安心づくり・安全探しアプローチ研究会共同代表。